

令和5年度第1回伊丹市スポーツ推進審議会 議事録

場所：伊丹市役所101会議室

日時：令和5年12月26日（火）14時～16時

出席者：7名 傍聴者：0名

1. 開 会

(1) 伊丹市スポーツ推進審議会委員委嘱状交付

自己紹介

(2) 会長・副会長選出

互選の結果、会長：富山委員、副会長：光本委員 に全会一致で決定。

2. 議 事

(1) 伊丹市スポーツ推進計画の進捗状況について

●「するスポーツ」の重点施策に係る令和5年度の各種取組について事務局より説明

委 員：障がい者スポーツに関して、「あすなろ教室」の内容について伺いたい。

事務局：元々はアイ愛センター伊丹市立障がい者福祉センターがあり、支援が必要なお子様を対象とした運動教室で、昨年度までは市バスケットボール協会に委託し主にボール遊びをメインに、今年度から伊丹スポーツセンターに委託先を変えて内容も変えて実施している。

委 員：コロナが5類になり、スポーツをする人が増え、子どもたちも含め体育館見学に来る方が増えた。人数制限で全員を受け入れられない。

委 員：最後のスポーツクラブ21会員数増加は具体的にどういう風な周知を考えてるのでしょうか。

事務局：現在検討しているのが、市民課で転入者に様々な資料を交付していますがスポーツクラブ21に関する情報をもり込めないか考えていて、昨年度実施したアンケートでもスポーツクラブ21の存在を知らないという人が多く、まずは周知を行いたいと思っている。

委 員：今まで転入者にはそういう配布はなかったのですか。

事務局：なかったですね。

委 員：転入者以外にも、住んでいる方に対しても目に見える形になるものがあればと思います。

委 員：部活動の地域移行の実証実験は進んでいるか。

委 員：進めているが、今後どのようにするかが大きな課題。この計画は大きな話。そこに書いているように概要のところをどのように進めていくか、学校とも調整が必要。実証実験では、地域のスポーツがそれを引き受けて地域の人たちが指導するパタ

ーンや兼職兼業含め、様々なパターンを検証している。

会 長：そういった実証事例があるのはすばらしいなと思います。課題はたくさんあるだろうと思いますが、引き続きよろしくお願いします。

●「みるスポーツ」の重点施策に係る令和5年度の各種取組について事務局より説明

委 員：国際大会等の助成金についてこれは手続き的なものはスポーツ協会各種目の団体が窓口ですか。どういうルートですか。

事務局：ルートは各団体や市民の方がスポーツ振興課に対して申請していただいています。

委 員：そういう制度があるということは周知しているか。

事務局：ホームページにも周知しており、協会に対しても案内はしています。

委 員：私も柔道協会の会長をさせていただいておりますが、ちょっと初めて聞かして。

事務局：情報提供を積極的にしていきたいと思います。

委 員：スポーツ協会にも言っていただいたら広がるのじゃないかと思う。

委 員：個人的には全日本シニアの全国大会に出場したのですが年々全国大会の定員も増えてきている。今年から小学生の全国大会が兵庫県で行われる。

会 長：バドミントンの小学生の全国大会が今年兵庫で行われるってことですね。

委 員：競技力の向上の1番で、小学生陸上教室、各種スポーツ教室の実施について陸上以外にも教室は行われているのか。現状等を教えてほしい。

事務局：まず小学生陸上教室、あすなろ教室、ちびっこ相撲教室、セーリング協会がしているヨット教室の4種目でやらせていただいております。

委 員：スポーツクラブ21の現状はどうなっているのか。例えば会員数や困っている事だったり、大まかに現状を教えてほしい。

事務局：スポーツクラブ21ですが、現状小学校ごとにあり、市内では17小学校区に分かれております。毎年連絡協議会を開催しておりましてスポーツクラブ21の団体と情報交換をしております。よく聞くのは、指導者も高齢化が進んできて指導者不足になっているがあります。元々スポーツクラブ21を立ち上げる時に県の補助金を頂いた設立された経緯がありますけれど基金が底をついてきたのか、財源不足の課題もよく耳にします。

委 員：部活動の地域移行のことで、中学校長会でもしっかり話し合っているところですが、今の話でいくと現状スポーツクラブ21というのは指導者もいない、なかなか活動的にも周知出来ない。周知を増やしていこうというのはわかるのですが、スポーツクラブ21を母体として今後地域移行していくのは難しいと思われませんか。

事務局：先ほど説明させていただいた通り、色々な意見がありまして17小学校区のスポーツクラブ21でもそれぞれ温度差があり、すごく積極的に活動されているクラブもあります。例えばそういう団体に声をかけるのもありかと思います。連絡協議会の方でも地域移行の話も提示させていただいております。

●「ささえるスポーツ」の重点施策に係る令和5年度の各種取組について事務局より説明

委 員：たとえば様々な団体のところで力をお出しして、将来的には人材バンクということ

をお考えになられているのでしょうか。そういうシステムを作ってスポーツを支えてくれたらありがたいなと思います。

事務局：伊丹市としてスポーツ協会やスポーツ推進委員会とも連携を進めているのですが、どういう形が一番いいのかを考えながら、学校とも連携しながらいいものを作っていきたいと思います。

委員：重点施策4、顕彰制度のことですが、これは新たな取り組みとか、そのあたりはどのようにお考えですかね。

事務局：新たな制度を設けるということは考えてはなくて、伊丹アスリートクラブが実施している伊丹スポーツアワードというのがあり、現状はそこに情報提供とか協力している。今まであまりスポットが当たっていなかった指導者とかスポーツドクターなどそういった方々も表彰出来るような制度にできないかと考えています。

委員：確かにスポーツ協会の表彰は優秀選手と功労者ですが、指導者の存在というのは偉大だと思いますのでスポーツ協会も考えていきたいと思います。

事務局：ドクターやボランティアの情報は中々入ってこないのので他の団体に協力してもらう事が必須になってくるかなと思います。

●「伊丹ならではのスポーツ」の重点施策に係る令和5年度の各種取組について事務局より説明

委員：デジタル技術のところですけど、運動する場まで中々たどり着けない方に向けて、こういう技術を使って自宅で運動できるようにする。民生委員や地域医療に関わっているお医者様がタッグを組んで山間部とかで結構やられている。伊丹は山間部ではないが、高齢化を考えるとこういったことも考えていき、運動から離れていけないように上手くDXを活用できれば。指定管理施設では、進んでいるところもあり、コロナがあったせいもあるが、プロジェクター等を用いて遠隔で運動ができるような工夫もされている。指導者不足の観点からも、時間に縛られずに色々なプログラムを提供できるので、そういった可能性も追求していただければ。

委員：全国なぎなた大会は今後も続けていくと思うが、見るスポーツのところにも入れていただけるとありがたいなと。なぎなたは北海道から沖縄まで伊丹市に600人来る大会なので、周知してもらえるとありがたい。いたっボールももう少し周知が必要かと思う。

委員：最後の伊丹ならではのスポーツ情報発信のところ、伝統的なスポーツとしてなぎなたの修武館が武道の発信の拠点になった。これはもっとアピールして発信していてもいいんじゃないか。伊丹にある宝だと思う。また、伊丹には、相撲場もある。こちらもどんどん発信していってもらえたら。

会長：ありがとうございます。その他ご意見ありますか。

委員：野球が好きなので、田中将大、坂本勇人、中島宏之選手の3名が伊丹出身の選手で、活動しておりますし、伊丹大使もしていた。ぜひ少年野球を教えてもらって、市民とふれあえる場などを提供できると伊丹ならではのになると思う。

会 長：推進計画の進捗ですけど、ご意見いただきましてありがとうございました。その内容をしっかり周知していくことが重要だと思います。そういう計画があるという事を周知して目標を達成出来たら。あと相撲とかプロ野球選手含めて色々な資源がありますので、そういったものをうまく活用して進めていく。委員がおっしゃられた医学分野の連携もそうですし、医師会の方もいますし、色々な組織と連携をしながら進めていく。スポーツ界だけでは出来ないこともありますので。連携しながら進めていくことが力になるのかなと思います。やっぱり5年後には、計画がどうなったか、全て数字じゃ表せないが、どこまで達成できたかを意識しながら進めていった方がいいのではないかな。5年後にここまで来たと言えるように、みなさまの意見を次に繋げれば良いと思っています。

会 長：続きまして、施設整備計画について説明をお願いします。

●「スポーツ施設の整備について」事務局より説明

委 員：私が伊丹市民ではないので把握できてないこともあるのですが、市の全体の配置図、人口、そういった関係性が見えるもの、ビジュアル化していくことが割と必要だと思っている。地元の住民も近くにあっても知らない施設とか、ビジュアル化して発信するのが重要だと思います。すでにやられていたら問題はないですが。

事務局：ビジュアル化についても実際に準備の方を進めておりますので、何かしらの形で示せるだろうと思います。

委 員：プールについて利用期間の短さ、老朽化がネックになっている。そのあたり具体的な話は出ているか。私もかかっている施設で復帰の目途が立っていない施設がある。そのあたりは手を打っていますか。

事務局：プールに関して、緑ヶ丘プールは屋内、スポーツセンターは屋内プールがあり2か所とも老朽化してきている。緑ヶ丘プールは期間限定で、採算がどうかもあるかという点も検討事項の1つ。使用しない10カ月を別のことに利用できるのか。使うと痛んでいく面もあるが、こういったことが出来るのか含めて考えております。有効活用を含め、こういった形で出来るかご意見等聞きながら進めていければ。

会 長：他にありますか。

会 長：施設整備は、現段階ではこれからどうしていくか方向性を検討していこうかというところだと思います。うまく複合化のようなこともし、色々な機能を持たせながら人がにぎわい、集まるそんな施設を作っていくことで、なくてはならないものになっていくかなと思う。今後色々な話は出てくると思うが、そういった方針で進めていただければと思います。本日の議題は推進計画の進捗と施設整備についてでした。全体を通してなにかありますか。

委 員：学校開放事業について、何十年前前にスポーツを最初に始めた人たちがそのままの状態ですとやってきた。新しい団体は、開放事業に入っていけない、既存のスポーツ団体が週に何回か日をとっているから、新しい団体がスポーツクラブ21に入っていけない。その辺を検討してほしい。ニュースポーツもあるからみんなで割

り振りをしながらいろんなスポーツが学校開放事業に入っていけるようにしてもらえたらよりいいかなと思う。

会 長：学校開放であとから入る団体が中々入れないのは想像できる部分ではあるので、運用面も検討してもらえたらと思います。

委 員：中学校の地域移行の問題で、新たなチームがかなり出てくると思います。伊丹市は狭い市で、受け皿として大丈夫なのかなと思ったのが1つ。新たにチームを作られたときに先ほどのような問題も出てくるのではないかな。会長がおっしゃるように、複合的に学校は、校舎、プール、グラウンド、体育館とあり、使用目的が決まっているが、使用目的を変えながら、色々な形で使えるようにするのもありかなと思う。どうしてもお金がかかるので、そういうようにしていかないと今後の地域移行には大きな壁が出てくる。

会 長：例えば空き教室で空手をするとかそういうイメージですか。

委 員：一つは、校舎を準公民館扱いにして、今はスポーツですけど、文化部もあるので、その活動の場所を確保していければ。空き教室で色々な活動の仕方を考えていくのもありと思いました。

会 長：そういう意味では、施設の整備計画には、利用計画とかも並行しての計画になるかなと思います。あと部活動地域移行は国を挙げての問題。推進計画、施設整備、協議会を巻き込んでいく感じで、国の方針が定まらないところもあり、先走れないところがありますが、取り組んでいかないといけないことかなと思う。

委 員：施設に関しては老朽化や受け皿の数もそうですが、伊丹の社会資源で正式な大会が出来るかどうかというところもあるかなと。先ほど、住友グラウンドと協定を結んだと聞いて、陸上に関しては住友はタータンのトラックがあったり、フィールドが芝だったりそこも有効活用したらいいと思うが、逆に伊丹の施設を整備せずに民間に委ねて許可するというのも民間サイドからしたら違うんじゃないかという声も聞こえてきている。陸上競技場は伊丹スポーツセンターでどこまでできるのか。伊丹スポーツセンターはフィールドもトラックも土ですし、フィールドはラグビーやサッカーも使いづらいという意見があったと思う。野球とかテニスとか、できる種目もあればできない種目もある。優先順位的に財源を確保して、市役所庁舎や市民病院、保健センターの建て替えも終わったし、今度はスポーツ文化に使ってもいいのかなと思う。難しいと思いますが声として発表しときます。

会 長：ありがとうございます。そういう意味でも、方針をしっかりと示す中で民間との協定もあるかなと思うので、よろしくお願いします。

会 長：皆さんよろしいでしょうか。貴重なご意見ありがとうございました。それでは、令和5年度第1回伊丹市スポーツ推進審議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

(閉会)

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第3項の規定により、ここに署名する。

令和6年 月 日
(2024)

署名委員

署名委員